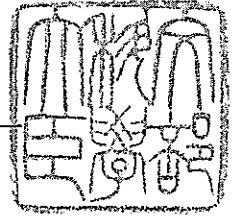


28受文科高第2154号
平成29年3月29日

国立大学法人東京大学学長 殿

文部科学大臣
松野 博



国立大学法人東京大学の中期目標を達成するための
計画（中期計画）の変更の認可について

平成29年1月31日付け東大総企第2号をもって、認可申請のあった標記の件については、申請のとおり認可します。

国立大学法人東京大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 (略)</p> <p>①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。また、研究者の多様化推進の観点から、社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 (略)</p> <p>①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして、<u>300ポスト確保することを目指す。</u>また、研究者の多様化推進の観点から、<u>組織的に</u>社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p>	<p>平成28年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）採択に伴う変更。</p>

①-3 から ①-4 (略)

3から5 (略)

IIからVII (略)

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47, 139. 17㎡）を譲渡する。
- ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6, 673. 92㎡）を譲渡する。
- ・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2, 453. 55㎡）を譲渡する。
- ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9, 552. 97㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 6, 316. 91㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先 4 15. 66㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6812-1地先 9 73. 97㎡）を譲渡する。

①-3 から ①-4 (略)

3から5 (略)

IIからVII (略)

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47, 139. 17㎡）を譲渡する。
- ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6, 673. 92㎡）を譲渡する。
- ・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2, 453. 55㎡）を譲渡する。
- ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9, 552. 97㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 6, 316. 91㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先 4 15. 66㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6812-1地先 9 73. 97㎡）を譲渡する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 317.20㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市12032 1,932.69㎡）を譲渡する。 ・ 野尻寮跡地の土地の全部（長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡）を譲渡する。 <p style="text-align: center;">以下略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 317.20㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市12032 1,932.69㎡）を譲渡する。 ・ 野尻寮跡地の土地の全部（長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡）を譲渡する。 ・ <u>大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡）を譲渡する。</u> ・ <u>柏キャンパスの土地の一部（千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡）を譲渡する。</u> ・ <u>地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地（広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外 603.48㎡）を譲渡する。</u> ・ <u>駒場第二職員宿舎の土地の一部（東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡）を譲渡する。</u> <p style="text-align: center;">以下略</p>	<p>隣接地所有者からの生活道路部分の譲渡要望に応じるため。</p> <p>地方公共団体からの道路（歩道部分）の譲渡要望に応じるため。</p> <p>未利用地を譲渡するため。</p> <p>未利用地を譲渡するため。</p>
--	--	---